

かると

雇用保険制度が改正 されました

雇用情勢がいつそう厳しさを増す中、離職者への再就職支援を強化し、より安定的にその役割を果たしていくため、5月1日より雇用保険制度が改正されました。

基本手当の給付率や上限額などの改正

・基本手当は雇用保険加入者が離職した場合に、離職者の生活の安定を確保し、安心して求職活動に専念できるように支給されます。支給額は離職時の賃金額×給付率で計算されますが、この給付率が50〜80%から45〜80%に変わりました。

・1日当たりの基本手当上限額が30歳未満で7千230円から6千580円、30歳以上45歳未満で8千350円から7千310円、45歳以上60歳未満で8千840円から8千400円、60歳以上65歳未満で8千676円から7千111円に変わりました。

就業手当の創設

基本手当の支給日数を3分の1以上、かつ45日以上残して、常用雇用以外の職業に就いた方に対して、働いた日ごとに、基本手当の30%を支給します。

雇用保険料率の変更

平成17年4月1日から、0.2%引

き上げられます。

このほかにも、教育訓練給付制度、高年齢雇用継続給付制度、高年齢求職者給付金制度などが改正されました。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク室蘭
(☎228689)

税務職員を募集します

札幌国税局は、税務職員を募集します。人事院が実施する国家公務員採用 種(税務)試験の最終合格者の中から採用します。

受験資格 昭和58年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

試験の内容 高等学校卒業程度
受験申込期間 7月1日(火)〜8日(火)

受験申込先 人事院北海道事務局
(〒060・0042 札幌市中央区大通西12丁目)

第一次試験日 9月7日(日)
最終合格発表 11月13日(木)
問い合わせ 室蘭税務署
(☎224151)

6月は「外国人労働者問題 啓発月間」です

経済社会の国際化の進展に伴い、

『ガーデニング講習会』を開催します

クリンクルセンターは、君子ランの株分けや土作りなど、上手なランの育て方の講習会を開催します。



日時 6月11日(水)
13時30分

場所 クリンクルセンター
市民ギャラリー

対象 市内に居住する方
講師 広瀬 博さん
定員 20人(申込順)
参加料 無料

当日、ダルマ君子ランの苗を安価でお分けします。
申し込み 6月6日(金)までにクリンクルセンターに直接申し込みするか電話で環境資源課(クリンクルセンター内☎852958)

お問い合わせ ハローワーク室蘭
(☎228689)、室蘭労働基準監督署(☎236131)

平成15年度労働基準行政の 運営方針について

北海道労働局は、働く人々が健康で安全に職業生活を送ることができるよう、北海道独自の行政課題を踏まえ、労働条件の確保や改善、労働災害の防止、労働者の健康確保などを重点対策にした労働基準行政を推進します。

問い合わせ 室蘭労働基準監督署(☎236131)